

決答疑問銘心抄

書下文

〈凡例〉

- (一) 本訓読は、林彦明校訂『昭和新訂 三卷七書 全』（第四版、昭和十八年、総本山専修道場）を底本とした。
- (二) 漢字表記は、平易を旨とし可能なものは常用漢字に改めた。
- (三) 本訓読中、改行は内容に応じて適宜施した。

決答疑問銘心抄 上

「周東在阿」等とは、周東と周西とは郡の名なり。「在阿」とは、これ本は天台宗の学者なり。吐血の病を受けるに因つて、余命、短促ならんことを思つて、たちまち世間の名利を捨て、偏に念仏往生を期するなり。云「念仏名義集」とは、これまた鎮西の御作なり。「遇他門人」とは。云「往至蓮華寺」等とは、問う、在阿、蓮華寺に遣わす書札に云く、「この二三年のころより御渡り候う由し、承り及んで、朝夕参ずべしと出で立つ心ばかり間なく候うなり。然れども、病者たるに依つて、参ぜしめず候う。疎略に似たりといえども、同行の便宜を以て、不審に存じ候う事ども、書き進ぜしめ候う者なり。建長七年九月二十五日、総州、在阿弥陀仏在判。進上、遠江の国、一の宮の御領、蓮華寺の上人御房御禅室」。云「この状のごとくんば、いまだ禅勝上人に對面せずと見えたり。今は「往至」と云う、相違如何。答う、今の「決答」は、康元二年丁巳これを記せらる。彼の書状は、建長七年乙卯なり。建長七年の次の年は、これ康元元年なり。中一年を隔つる。故に知んぬ、彼の書状の後に、蓮華寺に往至して對面の素意を遂げたるか。

あるいはいうべし、書札を往至せしむるを、往至して口決を聴くと云うか。云

「石川里」とは、相模国、大庭の御厨の内郷の名なり。「禅門示云」とは、これは

石川の禅門道弁、渋谷の一門、秩父の末孫なり。云

「左衛門督家時」とは、これ石川の禅門の総領なるか。云

「沙弥蓮生」とは、熊谷入道なり。「安楽房」とは、住蓮・安楽の二人は上人の

御弟子なり。隠岐院の御時、無実の罪に依つて誅せられし人なり。「石垣」とは、別

所の号なり。筑後の国にこれ在り。「金光房」とは、これ彼の寺の別当なり。奥州会

津という所に至り、殊勝の往生を遂げ了んぬ。本宗は天台宗なり。「玄冬臘月」等と

は、「玄冬」は、これ、冬の総名なり。「臘月」は、これ十二月の別名なり。「初春」

は、正月の異名なり。「望日」はこれ十五日なり。「鶴林」とは「智論」より出でた

り。仏、入滅の時、双樹林枯れて、鶴のならび居るに似たり。故に「鶴林」と云う。

これに依つて、今、上人の入滅を指して「鶴林」と云うなり。「宇都宮の禅門」等

とは、弥三郎朝綱、出家の後は寂蓮と号す。また重阿

「古今水火」等とは、「古」と「師」とは、故上人の御事なり。「今」とおよび

「資」は、すなわちこれ門人なり。「如胡与越」とは、「胡」はすなわち北の国な

り。「越」はこれ南の国なり。また呉越を以て相对と為す。彼の江に到つて、呉

地尽き、岸を隔てては越山多しと言うがごときこれなり。云

「親盛法師」とは、故上人の御弟子、八坂の大和の前司入道、法名は見仏房、本

宗は天台宗なり。「沙門伝説」等とは、「沙門」とは在阿なり。石川の入道、老耄の

間、下総に至ること能わず。在阿、この決答を請するに依つて、この伝説を以て亀鏡

とせんとなり。「擎手印疑問」等とは、在阿、『授手印』の疑問を記録して、持ち来つ

て決答を請す。師（自麁）の物語に云く、「先師（佐介）下州に住せらる処は、鑄木、福

岡、海上等なり。この間には、何れの処にて、在阿、対面すとは知らず」。然るを、

ある人云く、「薩蹉、福岡住の時に來つて、不審を問いしとなり」。云「日及三旬」

とは、正月十七日より二月七日に至つて、首尾二十一日の故に「及三旬」と云う

なり。「清水華台房」とは、これ小坂の門人なり。「于時康元二年」等とは、人王八

十八代、後深草院の治、十一年丁巳なり。後に正嘉と改む。

『末代念仏授手印』の下

「萬人一帰」とは、正しく一揆と為すべし。今はこれ音を借るか。云

「一念義」等とは、成覚房幸西の異義なり。然るに、上人御在生の御時、少々そ

の聞こえ有るに依つて、上人に『門徒放文』有り。委細は彼の『状』のごとし。云云

「小坂弘願義」とは、西山善恵上人証空の異義なり。云云

「以手印為証驗」等とは、先師（佐介）云く、「およそ法門の相承、皆、手印を以て証驗と為す。故に今、鎮西もこの『授手印』の奥に、手印を押して証驗と為せり」。

云云

「上人往生後」等の下

「異義蘭菊」等とは、これは茂き義なり。彼の叢蘭、茂らんと欲すれども、秋風これを破ると言うがごとき等これなり。

「始則依明星寺」とは、先師（佐介）の云く、「師（鎮西）の筑前の明星寺に臨みたまう時、衆徒、上人の遁世の貴き形を見て、勧めて云く、この寺に本五重の塔婆有り。破壊して、礎のみ今に残る。我等、年来これを歎くといえども、今に功無し。願わくは上人、緇素を勧進してこれを建立したまえ。我等、同心にこれを助力せんと。云云仍つて、上人、番匠を召して、材木および作料等を記録す。然して後、

遁世の道心者の許に到つて談ずるに、後世菩提の事を以てす。やや久しくして、彼の

道人の云く、我れ、夢に冥土に至つて、閻王の力を以て、日本国を見るに、兼ねて見る所の事、一分も違わず。いまだかつて見ざる事をば、その所の人に問うに、また更に違わず。然るに、明星寺に新しき五重の塔婆あり。その辺の人に問うに、すべてこれ無しといえり。諸事実なる中に、ただこの一事のみ相違せり。云、時に上人の云く、実にはこの塔婆はこれ無し。塔の無きを証せんが為に、目錄を取り出だす。時に、彼の道人、落涙して云く、一念の発心は冥土に浮かんで、造営の形を現す。この塔婆、宜しく思い立つべしと。すなわち金銭一萬文を取出して、すなわちこれを奉加す。ついで上下を誘引するに、三箇年の内に造功を遂げ了んぬ。塔の本尊を迎え奉らんが為に、洛陽城に達するのついで、吉水の上人に謁し奉る。時に建久八年五月上旬のころなり。彼の御教訓を聞くに依つて、すなわち帰国の思いを捨つ。吉水、示して云く、世間不定なりといえども、争でか本尊を安置したてまつらざらん。早く下国して、本尊を安置し畢つて、上洛すべしと。云、仍つて三箇月を経て、鎮西に下り、宿願を遂げ、道俗を勧めて念仏せしむ。中一年を経て上洛す。云、仍、分別三重念仏之義」とは、「一には『摩訶止観』の念仏」とは、『止観』の念仏はこれ止観を助けんが為に、仏の救護を請い、声を揚げて称名するなり。「二には『要集』の念仏」とは、往生を要期すといえども、念仏の言は、広く五念門に亘り、観称に通ず。い

んや、作願門は一向に菩提心なり。「但信称名」を念仏と言うには非ず。「三には今家所立の念仏」とは、助正二業を分別し、觀察等を助とし、ただ称名を正とす。故に、念仏の言は余を兼ねず。先師（佐介）の云く、「故上人（弁阿）申されしは、『要集』の念仏と、今家所立の念仏とは、寛狭の異なり」と。云

「一読誦正行事」等の下

「音和音唐音」等とは、師（佐介）の物語に云く、「先師（弁阿）長日の勤めは六時礼讚、六巻の『阿弥陀経』、これは唐音なり。これの上に、音に一巻、訓に一巻、総じて八巻、誦せられしなり」。また示して云く、「我れも鎮西上人の御前において六巻の『阿弥陀経』、六時礼讚、六萬返の念仏、毎日欠かさず勤め、畢命を期と為し退轉せじと約束申したりし。故に、何事有つても退轉すべからず」と。云「ある時、後夜の礼讚を聞かざりしかば、予が云く、今夜の後夜の御勤め、聞こえずと申したりしかば、やがて、然なり。夢の中に明明と礼讚を勤めしなり。夢も覚も同じことなり、と思つて止むるなり」と。云「呉音」等とは、高麗に、法明禪尼という有り。尼、呉の国の音を伝えて、日本の対馬の国に来つて、始めてこれを誦む。この故に、源

に從したがえて吳音ごおんと云いう。またこれを読み始めたる処ところに從したがつて、また対馬つしま讀よみとも云いうなり。この比丘尼びくには有徳うとくの人ひとなり。齊明天皇さいめいてんのうの御宇ごうに、ある大臣だいじん、重病じゅうびょうを受けたるに、この比丘尼びくに『維摩經ぢいまきぎょう』を読みければ、その病やまいたちまちに平癒へいゆす。また維摩會ぢいまえもこの比丘尼びくに、これを始めはじめしなり。つぶさには『北野縁起きたのえんぎ』に在あり。云二云

問とう、唐音とういんと漢音かんおんとは、これ異いなり。今いま、何ぞ唐音とういんとは漢音かんおんなりと云いうや。答こたう、實まことに爾しかなり。ただし今は且しば、世人せいじんの和音わおん・吳音ごおんの外ほかを皆みな、漢音かんおんと云いうに依よるか。およそ吳ご・漢かん・唐とう・宋そうの四音しおん、おちおち異ことに、更かわらるおなと同じ。異いとは、且しば白しぱく色に二字にのごとき、吳音ごおんには比也ひやく久志くし幾きと云いう。漢音かんおんには波久志はくし与久よくと云いう。唐音とういんには波幾はき世幾せきと云いう。宋音そうおんには波世はせと云いう。同どうとは、且しば阿弥陀あみだの三字さんじのごとき、吳音ごおんには安美馱あみだと云いい、漢音かんおん・唐音とういん、同じく安比多あびたと云いい、宋音そうおんには於美都おみとと云いう、これなり。諸字しよじの同異どうい、これに准じゆんじてこれを知るべし。

「一觀察正行いちかんざつししやうぎやう」等とうの下しも

「広略こうりやく」とは、もし『觀經かんぎやう』の文もんに依よらば、一觀いつかん二觀にかんはこれ略りやくなり。つぶさに十三じゅうさんを觀かんずるは、これ広こうなり。もし『要集ようしゅう』ならびに『觀念法門かねんほうもん』に依よらば、第九だいくの仏身ぶつしん

観かんに付つきて広略こうりやく有あるなり。「行有広略ぎょううくわうりやく」等とは、問とう、観かんの広略こうりやくは、行者ぎょうじやの意業いぎように依よるべし。たとい一観いつかんなりといえども、もしその志こころざし深く、慇懃おんごんに、これを観かんぜば、頓すみやかに成就じょうじゆすべし。もしその志こころざし浅く、容預ようよにこれを観かんぜば、ようやくに観かん、成じやうずべし。故ゆえに一観いつかんにおいて、浅深せんじんを作るべし。何ぞ、志こころざしの深ふかきは広こうを用もちい、志こころざしの浅あきは略りやくを用もちうと云いうや。答こたう、大都たいとの道理どうりに依よらば、志こころざし深くば広こうを用もちうべし。志こころざし浅くばただ一観いつかんを取るべし。例れいせば『礼讚らいさん』に広懺悔こうざんげを勧すすむるの時とき、真実願生しんじつがんしやうの者ものに付つくと云いうがごとし。また志こころざしの浅深せんじんに依よつて、数反すはんの多少たしやうあ有り。志こころざしの深ふかきは多おほく、志こころざしの浅あきは少すくなし。今いまもまた、かくのごとし。ただし別意業べつぎようの機有あつて、志こころざし深くとも、一観いつかんを取とつて、以もつて已行こぎやうとするをば、遮しやせざる所ところなり。師し(白旗はくしやう)の物語ものがたりに云いく、「伝つたえ聞きく、法蓮上人ほうれんしやうにんは、毎日まいにち、一時いつとき、光明遍照こうみやうへんじやうの文もんを誦じゆして白毫觀びやくごうかんに入いらると。また故慈心房こじしんぼうは、夜よる、一時いつときを点てんじて、宝地觀ほうじかんを修しゆすと申もうされしなり。」云云

「口称正行くしやうしやうぎやう」の下しも

「口称一行二業分別くしやういちぎやうにべつべつ」とは、これ心・口の二業にぎようなり。云云

「一心専念弥陀名号」等の下

「遍学華嚴」等とは、華嚴の師は、醍醐の慶雅法橋なり。三論の師は、寛雅僧

正なり。法相の師は、藏俊僧都なり。云

「四十三時」とは、高倉院の御宇、安元元年乙未なり。云

「三心雖成就」等とは、口に六字を経る時、三心は、且く成就して現起せざるな

り。ただしこれ一往の義なり。ある時は、心・行また俱時なるべし。謂く、「心に助

け給えと思つて口に南無阿弥陀仏と唱える、これ三心現起の上に、六字を経るなり。

性相に、二心並起を許さざるは、同じ心法の事なり。これは爾らず。念は心法、唱

は色法なるが故に、色心同転は、理数の常なり。「交雑無間」等とは、あるいは前

念に口称し、後念に安心し、あるいは前念に安心現起し、後念に口称するなり。故に

今の釈に、心行前後なるべしと見えたり。然れどもある時は、また心行俱起なるべ

し。「止観」に云く、「あるいは前に唱え後に念じ、あるいは前に念じ後に唱え、ある

いは唱念俱時なり」と。云 云 この釈、分明に、あるいは前、あるいは後、あるいは俱

起と見えたり。問う、下品中生の機に付きて、当流の意、二義有り。且く経意の一

義に付きて、意に六字を経る時、安心、並起すと云うべきや。答う、先師（佐介）の云く、「今、心行俱起と言は、口称の行に付きて云う事なり。もし経意の六字に依らば、安心は前、起行は後なるべし」。謂く、「知識、仏の功德を説くに、この機これを聞いて、まず帰命の心を引起し、次の念に六字を経て、すなわち命終するなり。故にこの機は、安心は前、起行は後なり」。因みに問う、安心の一心、起行の一心、同時に俱起すること、有るべきや。答う、爾なり。意に助けたまえと思つて、口に南無阿弥陀仏と唱えて、他想無く、心々相續して、心、一境に住するを、起行の一心と名づく。大方これを案ずるに、三心強発の時、心一境なるべし。故に、三心現起すれば、すなわち起行の心、相い並起するなり。ただしまたあるいは前、あるいは後なることもこれ有るべし。問う、起行の一心と安心の一心とその相、如何。答う、起行の一心とは、これに付きて定散の異有り。定の一心とは、三昧と相應して、すべて縁慮を息めるを名づけて一心とす。『釈』に「想心都息縁慮並亡」と云えるこれなり。散の一心とは、散善を行すといえども、分に随つて心を撰す。等持の分を以て名づけて一心とす。『論』に「心心相續無他想間雜」と云えるこれなり。安心の一心とは心中に、出離の要道を思い定めて、余法を仮らざるを名づけて一心とす。云「一一門与上三心合」等とは、これ上に挙ぐる所の他人の意の云く、「三心は起行の前方便に

して、正しき起行の時まききぎようときは、隠れ居て現起せざるなりかくいいてげんきせざるなり。言いうは、正しく念仏する時まききねんぶつするとき、意い地に現起するは、これ色相觀なりしきさうくわんなり。故ゆえに安心は隠れ居て現起せずあんじんかくいいてげんきせず。念仏終れば、また安心現起して後の念仏の為あとねんぶつための前方便ぜんほうべんと成るなりな。云云自流の意じりゆうのいは、心行間雜しんぎやうかんざつして無間に現起すべきなりげんき。「礼讚らいさん」に「上三心合じょうさんしんごう」と云えるも、心行相しんぎやうあい合あひして、旋火せんか輪りんのごとく相續すべしとこれ聞こえたりき。「何ぞ必ずしも前方便のみならんや」と。云云「博文録はくぶんろく云云」等とは、「博聞録はくもんろく」なり。文ぶんの字じは誤あやまり。この録ろくは百卷ひゃつかんの録ろくなり。穎川えいせんの陳元靚ちんげんせが撰せんなり。穎川えいせんは所の名ななり。陳ちんは姓せいなり。元靚げんせいは名ななり。これ唐朝てうちやうの人ひとなり。今引く所の文もんは、解説書要法篇かいせつしよほうへんにこれ在あり。書しよを講かうずる作法さくほうを教おしゆるなり。言いうは、書しよを講かうずるに、書しよの外ほかに言ごんを増まさず。また書しよの内うちの言ごんを脱だつせざるなり。云云「法蔵菩薩兼思食ほふざうぼさつけんしじき」等とは、言いうは、称しやう名みやうは易行いぎやうの故ゆえに、機き、念ねん念ねんに捨すてず。これを行ずべき旨むねを兼かねて思食おほしめし、選えらび定さだめて願がんじ置おかせたまうと、これを意こころ得とれば『大經の釈しゃく』にも違いすべからざるなり。云云問とう、もし爾しからばある人ひとの義ぎと、何なんの別有べつあるや。答こたう、ある人ひとの意いは、法体ほふたいに不捨ふしやの徳有とくあるが故ゆえに、不捨ふしやの行ぎやうを信しんぜよと釈しゃくせるの文もんなり。云云今は爾しからず。称しやう名みやうは、法体易行ほふたいいぎやうなるが故ゆえに、未み來らいの衆機修行しゆきしゆぎやうする時とき、念ねん念ねんに捨すてずしてこれを行ぎやうすべきが故ゆえに、我われ称しやう名みやうを取とつてしかも本願ほんがんとせんと兼かねて思食おほしめすなり。云云故ゆえに、彼ひ此し異いなり。

ただし、彼のある人の義も、強ちに遮せざる所なり。故に、彼此の両義、皆往生の失と成るべからず候うと云えり。もし爾らば、この義を存すべきか。云

「付此文有種々之義」等の下

「局引之上」等とは、言は、今の「一心専念」の文は、行体を証せんが為に、局つてこれを引く。然れども、深心の下の文なれば、「深心是也」と云う。再往、これを言えは、すなわち機法ともに深心なり。云

「立観察門以為正業」等とは、問う、論主の意は観察を以て正と為し、余の四門を以て助とすの時には、讚歎門に在る所の称名門も且く助業と名づくべきや。答う、相伝の意は爾らず。論主の意は、たとい観察門を以て正業と為すといえども、称名をば助業と名づくべからず。その故は、讚歎門において本より称揚・称念の二門を含む。その称揚の辺を取つて、余の三念門に並べて、自余の四門は、これ助業なるべしと云う。その称念門を、傍らにこれを隠し置くことは、もし末世の散乱に対する時は、称念門を正業とすべし。これ論主の自説、隨時意の辺に依る密意なり。故に、これを隠し置いて、頭に説かずして、面に称

揚門を挙げて讚歎門と名づくる意は、觀察門の爲に、助業とせんと欲するなり。
故に下の文に云く、「この文の内二の意有り。謂く、彼の稱の字に稱揚・稱念の二義有り。稱揚の辺を觀察門の助業と爲し、稱念の辺には正定業の義を含むなり」文。「礼」の序に、偏に稱揚門を引いて、稱念門を引かざること、またその深意有り。後に一行三昧を引く時、觀察等の五門、また所廃と成る。故に『論』の面に局つて、これを引くなり。云問う、且く觀察門を正と爲す時、ただちに正定業と名づくべきや。答う、爾ず。正業と名づくといえども、正定業とは名づくべからず。正定業とは、これ彼の仏の願に順ずるが故なり。
云「ただこれ主伴の義なり。」

「探論本意」等とは、相伝の意は、論文の面は觀察を正とす。これは定機に對する故なり。然れども論主の本意は、散機に通ずるの時、稱名を本意とするの義、これ有るべきが故に、論主と一家と一同せしむるなり。「故上人云」等とは、問う、上人の「三心五念南無阿弥陀仏」と仰せられし相伝は、「礼」の序に付きての事なり。今本論の五門を料簡す。何ぞこの口伝を引きて、『論』の意を会するや。答う、論主と一家と、一往は、その意、別なること上にこれを載せ畢んぬ。再往これを論ぜば、天親と光明と、その密意、相違すべからず。然ればすなわち、『論』の意も讚歎門を

正業とし、余の四門を助業とする。上人の口伝を引いて正とす。これ本論に、いまだ見ざる所なりといえども、論主の密意を探つて、和尚の意に同ぜしむ。故にこれを引合するなり。云「今云天親所造」等とは、決定と上慢と退大と応化と、これを四種声聞と名づく。住果の声聞、これを決定と云う。五千起去、これを上慢と云う。大通結縁の退大流転、これを退大と云う。他方の菩薩仮に小聖と成る、これを応化と云う。『法華論』に云く、「二種の声聞ありて、如来、授記を与えたまう。云く、応化の声聞は、退し已つて、還つて菩提心を発す者なり。決定と増上慢との二種の声聞は、根、未熟の故に、如来、授記を与えず」文。天台の云く、「昔に在つては、退大、応化の名も無く、今に在つては、決定、増上の名も無し」。言は、法華已前には、退大・応化の名無し。然る故は、爾前の中には、顕本の義無きが故なり。法華に至つて、大通結縁の旨を明す時、退大・応化の名有るなり。「在今」とは、法華のときは、決定・上慢の名無し。皆、成仏とこれを開会するが故に、爾前を昔と云い法華を今と云うなり。云「能開大乘声聞」等とは、『法華』に云く、「我等、今は、真にこれ声聞なり。仏道の声を以て、一切をして聞かしむ」文。これは大乘の声聞を説くなり。ただし爾前の声聞は、仏の四諦声教を聞いて、悟りを得る故に、声聞と云う。今の大乗の声聞は仏道の声を以て、他をして聞かしむるが故に、声聞と

云う。故に爾前と法華と声聞の名は同じけれども意は別なり。『論』に立つる所の四種の声聞は、『經』に説く所の、大乘の声聞を開するなり。故に能開は大乘の声聞なり。所開は四種の声聞なり。これすなわち、法華よりこれを見れば、爾前の声聞はすなわち、大乘の声聞を、四種に分かちたるなり。それを法華に至つて、これを開會するの時、本の大乗の声聞と成るなり。「為決定退大」等とは、増上慢は、法華の時はずいに得益せず。涅槃に至つて捨捨の益を得。応化は内秘菩薩形の故に、開會の正意に非ず。この故に、決定と退大との二種の声聞を開會して、大乘の声聞と成らしむるを、法華の正意とするなり。問う、増上慢の者は、ついに法華の益に預からざるや。もし爾らば、一切皆成の説に違す、如何。答う、教えは皆成と説くといえども、根、未熟の故に信ぜずして座を起つ。これ機の失にして法の失に非ず。法華の時、その益に預からずといえども、涅槃に至つて捨捨の益に預かる。法華・涅槃は、これ同じく醍醐味なり。故に別益に非ず。云

いわんや涅槃の得益も、その功、『法華經』の力に由る。故に、妙樂の『釈』に、「功由法華」と云えり文。

「第四第五」等とは、天台は、『經』と『論』とに依つて五種の声聞を立つ。これを指して第四・第五と云うなり。第四は応化、第五は大乘の声聞なり。「即無大乘

之名」等とは、第四の応化は、すなわち大乘の声聞なり。故に、応化に大乘の声聞を撰して、大乘の声聞を別立せざるなり。問う、応化と大乘とその義、如何。答う、応化とは、「内秘菩薩形外現是声聞」とて、仮に声聞と成つて、來つて仏化を助くるなり。「大乘の声聞」とは法華に至つて、開會に預かるの時、大乘を悟るの類なり。実には、大乘の菩薩と云うべけれども、本、声聞なるを以ての故に、大乘の声聞と名づくるなり。「今論又如此」等とは、問う、「法華論」を引いて、「淨土論」に同ずる、その意、如何。答う、天親の所造、千部の論の中には、多くは言は少なく、理、深くして多義を含蔵す。然れば「法華論」も「淨土論」も、皆、撰義論にして、華文論には非ず。故に文言簡略にして、その意、深かるべし。然るに「法華論」の中には、退大等の四種の声聞を挙げて、法華の規模たる大乘の声聞を立てず。これ応化の声聞に撰して、別立せざるなり。今の「淨土論」の中には、五念門を挙げて、三經の所詮たる称名門を別立せざして讚歎門に撰す。その意、全く同じ。故に引合するなり。云

「彼仏無量光體」等とは、問う、名體不離と、名義具足と同じと云うべきや。答う、師（白旗）云く、「今の料簡然なりと見えたり」。云

ただし委しくこれを言えは、すなわち名・體・義・用の四は、不離不即なり。體

が上に備える所の徳義を義と云い、義が処に施す所の徳用を用と云う。この体・義・用の三、ことごとく名に依つてこれを顯す。故に知んぬ、体と義と全く一なりと意得べからず。且く、体と義と同時同処なるに依つて、かくのごとくこれを云うか。云

「別願所成 乃至不捨益也」等とは、問う、ある人蓮華堂、この文に依つて、撰取の光明を本願とする義を存す、如何。答う、彼の人は、第三十三の願を以て、撰取の本願なりと立つ。今の「別願所成」とは、これ十二の願なり。義と証とその体、雲泥なり。何ぞ成立せんや。故に次に「称彼如来名」と云うは、念仏の名なり。「光明智相」とは念仏の義なり。これを以て本願の文に合せば、「光明智相」の義とは第十二の願の意なり。「称彼如来名」とは、第十八願の意なり。名体不離の利益有るが故に、口に阿弥陀と称するの時、彼の仏の光明、念仏の行者を照触す。「撰取不捨」の文すなわちこの意なり文。今の文に、「彼の仏の光明、十劫より已来、法界に遍ずといえども、別願所成の光明は、ただ念仏の衆生を求む故に、衆生称念の時に至つて、始めて不捨の益に預かるなり。これその名義の意なり」と云う文。上の名義具足は、全くこれ十二・十八願の益なり。今また別願所成の光明は、ただ念仏の衆生を求むと云う。あにこれ十二・十八に非ずや。これを結する時、また

これ、その名義の意なりと云う。何ぞこれ第三十三の願ならんや。云「臨終回心
之者無長時修」等とは、これ且く要中の要を簡ばんが為に、一往成ずる所の義なり。
もし実じつに契くわつてこれを言いわば、臨終回心の者もまた「畢命為期」の義有り。故に長
時修を具すと云うべし。云「本願本意は尋常」等とは、言いうことは本願念仏の行儀はこ
れ尋常の不論不浄の業なり。全く別時の精進潔斎の行には非ず。別時の機き少なし。
故に、長時の行儀を以て本意とすべきなり。云「これ本願の十念を、平生念仏と謂
うには非ず。ただこれ三種の行儀の中には、尋常の行儀なるべしとなり。委しくは、
当文の前後のごとし。云

「助正分別事」の下

「無懈怠心乃至有懶惰心」等とは、問う、懶惰と懈怠と同とやせん、異とやせん。答
う、今の料簡は全同と見えたり。ただしもし委しくこれを言いわば、懶惰は心に約し、
懈怠は行に約するか。心の懶惰なるに依つて、行の怠慢を成ずるが故に。云「あるい
は懶惰は始めに約し、懈怠は終りに約すべきか。始めには懶倦なるに依つて、終りに
怠慢を成ずるが故に。云「然りといえども、大旨は異ならず。所以は『瑜伽論』の中

に、懈怠けだの種類しゆるいをば、また懶惰らんたの善根ぜんこんと名づく。今いまもまたこの意いか。云云然しかるに世人せじん、
おもえら、後のちに修しゆすべきを、前まえの時にこれを行ぎずる、これを懶惰らんたと曰いい、前まえに修しゆすべき
を、後ご時にこれを行ぎずる、懈怠けだと曰いう。云云この義ぎは然しからず。たとい前後ぜんごすといえど
も、もし修行しゆぎするにおいては、これを懶惰らんたと曰いうべからず。これを懈怠けだと曰いうべから
ず。謂いわく、前後ぜんごは時の縁えんに由よる。修行しゆぎは廃退はいたいすること無なき故ゆえなり。云云「無智むち之者し不
修しゆ助じよ業ぎやう」等とうとは、言いうは、能助のうじよの義ぎを知らざるが故ゆえに所助しよじよの功こう無なきなり。云云
今いま、私わたくしに云いく、無智むちの者ものも助業じよぎやうを修しゆすべきか。所以ゆえは何いとなればたとい無智むちな
りといえども、礼拝らいはい・讚歎さんたんを修しゆせば、必かなず能助のうじよの義ぎ有あるべし。また觀察かんざつを修しゆする
の定人じやうにんは、何ぞ能助のうじよの義ぎ無なからん。ただし誦誦じゆじゆ正行しやうぎやうは、文義もんぎを知らずといえど
も、最初さいしよに知識ちしきに値あうの時とき、これ正行しやうぎやうなりと聞きく。また正行しやうぎやうの徳とくとして、自
ら親近しんこんの義ぎ有あり。故ゆえに誦誦じゆじゆすれば、自然じねんに念仏ねんぶつを行ぎせんと欲ほつするなり。有智うちの人ひと、
ある時はまたかくのごとく「弥陀經みだきやう」・「禮讚らいさん」等とう、心こころを文義もんぎに繫かけずといえども、
自おのずか念仏ねんぶつの功こうを増ます。我わが身みに、その利りを得えたり。あにこれを人ひとに尋たずねん。云云
鎮西ちんせい上人いしやうにんは、有智うち無智むちを論ろんせず、助正じよしやうにん二業にぎやうを勧すすめたまう意いここに在あるか。座主ざす
の御房ごぼうの助業じよぎやうの義ぎは、助有じよあつて正無しやうなし。また異類いらいの助業じよぎやうに通つう亘ごうす。尤もつともその義ぎ、
疎そきなり。「不兼助業ふけんじよぎやう但念仏者たねんぶつしや也」等とうとは、問とう、もし助業じよぎやうを兼かねれば、一向いっこう専

修には非ざるべきや。答う、爾らず。一向專念に付きて、廃立・助正・傍正の三義有り。助正兼行何ぞ一向專修と名づけざらんや。ただし雜行は嫌う所の行なり。正行は勧める所の業なり。正行の中において、助正二業を分別すること、委しく三仏同体の本意、念仏の一行に在ることを知らしめんが為なり。実に修行方儀門の時は、何なる一向專修の行人も助正を兼修すべし。故に『鎮西宗要』の一に云く、「故に善導も、弥陀の名号を以て、一向專修と一法に詮じたまう事は、萬法を選捨て一法の勝れたることを顕さんが為に、一向專修とは宣べたまえども、委しく一向專修をのたまう時は、あるいは正助二行と、二に立てたまう時もあり。三心と立てたまう事もあり。四修と立てたまう事もあり。五念とも立てたまう」文。ただし修行方儀門の時は、かくのごとくこれを修すといえども、説教要略門の日は、大方これを助正兼行と云うべし。また隨願房等の類の別意業の一向專修は、尤もこれ然るべし。およそ大師・上人の御行儀これを思うべし。云問う、一向專修の人も正しく修行方儀門の時は、助正二業を修す。もし爾らば、廃立為正の機と、助正兼行の人と、如何がこれを分別せん。答う、この条、古来いまだ決せず。後生聞くを募る、何ぞ輒く弁せん。ただし今、相伝の趣を案ずるに、定んでその別有るべきか。謂く、廃立為正の

機は、一向専修の信心を立て定めて、余業を兼ねべからずとこれをおもう上に、修行方儀門の時、自然に助業を修すといえども、更に能助・所助の思い無し。爾りといえども、正行一類の徳として、自ら正業を助くるの義これ有れども、この機は望まざる処なり。この条は有智・無智・有助・無助、一致して差別無し。廃立・専修の行人なり、宛も彼の不動法羅漢のごとし。次の助正兼行の人は、正業を懈怠すべきが故に、助を修して正を励ます。機欲退漫を恐るるが故に、能助・所助の思い有り。宛も彼の思法乃至堪達法羅漢の、好く練根して、不動に達せんとこれをおもうがごとし。この外の傍正の機とは、まず傍の機は、二尊三經の傍意を知るといえども、機欲の押す所、雜行を修せんと樂欲する故に、傍の機と名づく。正機は、偏にこの正行の機なり。この二人は傍意を知り、正意を知る。故に傍正と名づく。この傍の機、なお彼の不愚法の声聞のごとし。この外にまた一類有り。諸行において傍意の思い無く、これを専ら正と思ふの機にして、また一向の説をも聞くべきなり。この機は、なおし彼の愚法の声聞のごとし。上來の五人の差別はただこれ機欲不同に依つて、これを分別す。いまだ必ずしも、所行の同異には関わらざるか。然ればすなわち、第三・第五は、但諸行の機にして意業に依つて、各別なるがごとく、第一・第二の専修の人も、同

じく助正を修すといえども、意樂に依つて、廢立と助正とを分別せんに、何の不可有らん。これまた我が身にその証を得べし。あえて人に尋ねるに及ばざるのみ。

決答疑問銘心抄 上

(異筆) 徳誉に進ぜしめ畢んぬ

念
誉
花押

決答疑問銘心抄 下

三心 処

「以至誠、心治虚仮心事」の下

「貞松彰年寒」等とは、これ『文選』の言なり。ただし本書には陸松と云う。これ不偽の譬えを出だすなり。云「大象出窓」等とは、これは訖栗枳王王ここに作事。十夢の中の、その随一なり。『俱舍』の頌に云く、「謂く、大象と井麩と梅檀と妙菌林と小象と二の獼猴と広堅衣と鬪諍となり」。『頌疏』に云く、「解して云く、訖栗枳王は迦葉の父なり。この十夢を作して、来つて世尊に白す。仏の言わく、これは当来、釈迦如来遺法の弟子の先兆を表す。王の夢に一の大象有り。室中に閉ざされて、更に門戸無し。ただ小窓のみ有り。その象の方便して、身を促めて出づることを得れども、尾、なお窓に礙えられて出づること能わずと見る者は、これは釈迦遺法の弟子、能く父母妻子を捨て出家すれども、その中においてなお名利を懐くは、尾の窓に礙えられるがごとくなることを表す」と。已下の九夢、『頌疏』の第九を見るべし。云

「能等起心及意念」等とは、師の云く、「今料簡は、必ずしも三心具の上に、名号の徳を念ずるを、安心の外の意地の念と言うには非ず。且く総じて三心に非ざる意地を分別して、安心不具の者に、なお三業有りとこれを料簡するなり。実に意地においてこれを分別するときは、すなわち起行の中の意業と安心と、その体、別なりといえども、もし三心具の者に約せば、正しく念仏する時、帰命想をも起し引接想をも発す。乃至、能等起の思いおよび名号の徳を念ずる等も、皆、安心の摂属なるべき事なり。所詮、三心の外に、勞わしく称名意地有りとこれを存ずべからざるか。もし虚仮安心の者に約せば、暫時所起の念の名号等も帰命想も引接想も皆、これ安心の外の意地と作るべし。」云

問う、能等起の心とは、その体、如何。答う、能等起の心とは、礼拝を為さんと
思ひ、称名等を為さんと思ふといえども、いまだ出離の為、名利の為等とこ
れを思う心有らず。故に知んぬ、これ因等起に非ず。これ刹那等起に非ず。彼
等は、すでに出離の為にせん、名利の為にせん等と思ふの心有るが故に。云
問う、能等起と因等起と刹那等起との前後如何。答う、発業前心の故に、因等起
は最初なり、発業同時なるが故に、能等起は次なり、業ともなる心なるが故に、
刹那等起は後なり。問う、暫時、善の意業を發す者は、これ刹那等起とせんや。

答う、爾らず。因等起と刹那等起とは、ともにこれ安心門の心なり。今云う所は、これ起行の中の意地の念なり。これすなわち上に云う所の能等起の心、および意に仏の光明等を念するなり。云

「若用日月灯燭」等とは、問う、顕色十二の中に、光と明とはこれ二色なり。謂く、日焰を光と云い、月星火薬の焰を明と云う。今、何ぞ日焰を明に属するや。また性相には影に翻ずるを闇と云う。今、明に翻じて闇と名づくる、相違、如何。答う、性相は、光と明とを委細に分別する時の事なり。今は総じて、明の体を取るの時、日月灯燭と云う。皆、光有つて照明の徳を具するがゆえに、明に翻ずるを闇と名づくることもこの意なり。云「云う所の顕色の十二とは、一には青、二には黄、三には赤、四には白、五には影、六には光日焰、七には明月星火薬、八には闇翻影、九には雲、十には煙、十一には塵、十二には霧なり。云「皆由多虚少実」等とは、この釈の一切衆生の中に虚なる者は多く、実なる者は少し。故に解脱の者は少なく、地獄の者は多し。これ一人に約して、多虚少実を作るには非ず。ただし「無一正念」とは、虚なる者に付きて無と云うなり。云「また義に云く、「一切衆生総じて、皆、多虚少実なり」。ただし「無一正念」とは、少実有りといえども、多分虚なるが故に無一正念と云う。皆は多分の義なり。自らまた真

実の者有つて、解脱すべきが故に解脱の者、少なしと云う。然らばすなわち、多虚少
實は一人の上において論ずる所なり。人人相望の義には非ず。多分虚仮の者に少分
真実有りとも、少塩を江水に入るがごとし。その益有るべからず。故に簡んで不
得解脱と云う。今の『授手印』に多虚少実の者は往生せずと云うはこの意なり。「譬
如跛人」等とは、これ法譬少し不齊か。謂く、法説の意は、弥陀、行者と強弱殊な
りといえども真実これ同じ。云、譬説の意は、一向に他力、行者を摂するの相なり。
故に再往は違せずといえども一往は少し不齊か。「智度論中」等とは、『論』の第五に
謂く、「梅檀林に入ることを得て、ただその葉のみを取る。すでに七宝山に入つて、
更に水精を取る。人有つて仏法に入れども法樂を求めず。反つて利養を求む。この
輩をば自ら欺くと為す。この故に、仏弟子、甘露の味を得んと欲せばまさに雑毒を
棄捨すべし」。已上「直心道場」とは、これ直心はこれ菩薩道場の意に同じ。云く、
「我れ直心は、これ菩薩の道場なりと教えるなり」。云「弘決四云」等とは、「四安樂
行」とは『法華』安樂行品に出でたり。云「不出三生」とは、『普賢觀經』に出で
たり。文に云く、「まさにこの觀を学すべし。三昧に入らざれどもただ誦持す。故に
專心に修習し、心心相續して大乘を離れざること、一日より三七日に至り普賢を見るこ
とを得。重障有らん者は七七日の後に然して後、見ることを得ん。また重有

る者は一生に見ることを得。また重有る者は、二生にして見ることを得ん。また重有る者は、三生にして見ることを得ん。かくのごとく種種の業報不同なり。この故に異説す」と。「上下読文」等とは、『秘蔵宝鑰』の文なり。言は、ただ文を誦し文に云うがごとく、その行を慎まずとなり。「遠慮」等とは、外書の言なり。言は、機に浅深勤退有り。皆、自分の遠慮り有らば、何ぞ近き憂い有らん。その心、知んぬべし。欣求淨土の心、真実なるを遠慮と云う。微弱の心、往生せずと疑うは、これ近き憂いなり。云「不令他疑悔」等とは、『法華』の第五安樂行品の意なり。謂く、「末世の中において、『法華』を説誦せん人、他をして疑悔せしめて、汝、仏を得ずと云わざれ」となり。もし微弱の誠心は往生せずと云わば、下機をしてその怯退を生ぜしめん。これ如来の誠めなり。云「此人起戒禁取見」等とは、問う、一向虚仮の人、日來の虚仮を改転して、前所修の虚仮の雑毒の善をもつて極樂に回向せば、往生の因と成るべきや。答う、師(白旗)の云く、「且く一善を存せば、往生の因と成るべきなり。およそ虚仮の行人は、意業悪なりといえども、身口はこれ善なり。ただし意地の虚仮なるに依つて、往生不可なりと嫌う。故にあるいは雑毒の善と云い、あるいは翻内畜外と云う。然るにその虚仮の心を改悔して、淨土に回向せば何ぞ往因と成らざらん。ただし日比の虚仮の善、往因と成らざることを知らずして、すなわ

ち往生の因なりと思つてただちに回向せば、たとい欣求の心を発すとも非因計因の失
有るが故に往生すべからず」。問う、今、『決答』の料簡は、ただちに欣求の心を発
すとも往生の起行無きが故に不可と釈す。云、もし爾らば、たとい願往生の心を発す
とも前に修する所の虚仮の行、往因と成らずと見えたり、これ如何。答う、云う所の
雖起の欣求は、刹那等起の欣求なり。前の虚仮を改めて、因等起の欣求を起すには非
ざる故に相違無し。およそ大乘の意は、「治生 産業皆与実相不相違背」と談ず。何に
いわんや、礼仏・誦経等の善においてをや。ただこれ意業の僻越せるに依つて、往
生の因と成らざるばかりなり。その因等起の虚仮心を改悔して、真実願生の心を生ぜ
ば、彼の身口の善体、何ぞ往因と成らざらんや。云

ただし、師の仰せの趣は、ただこれ戒禁取見の願生にして、いまだ不実心を改
悔せざるを無往生起行と云う。『述聞』更に因等起・刹那等起の分別には及ばず。

云
云

『手印』に「虚実俱具心」等とは、これ因等起に約して論ずる所なり。因等起にお
いて半ば真実の因等起を発し、半ば虚仮の因等起を発す。謂く、ある時は名利の為
に念仏せんとするの因等起を発し、ある時は往生の為に念仏せんとするの因等起を発
すなり。問う、この機、真実の後に虚仮の因等起を発す時、前に発す所の真実の心こ

れを退すとやせん、はた如何。答う、退するなり。疑つて云く、三心を具する者は、何ぞかくのごとくしばしば具し、しばしば退せるや。答う、暫信・暫不信はこれ経説に在つて疑うべからず。すでに信において、暫信・暫不信有らば、真実においてもまた何ぞ暫実・暫不実無からんや。機類萬差なればなり。恠しむべきに非ず。云問う、半虚半実の者は、三心具とやせん、三心不具とやせんや。答う、半具・半不具なり。おおよそこの機は、通漫の機に非ず。自ら一類の機を挙ぐるか。これすなわち四句を造つて広く機類の不同を知らしむる時、半虚半実の句、自ら出で来るなり。三心具の者の、多分、しばしば退し、しばしば起すと謂うには非ず。ある人の云く、「半虚半実・多実少虚・多虚少実等は、皆三心具の上において論ずる所なり。謂く、始めは往生の為に三業の行を修する時、歴縁対境して虚仮の心を発すの時、これに付きてあるいは半虚半実の機有り。あるいは多虚少実の者有り。あるいは多実少虚の人有り。凡夫の習い歴縁対境の虚仮は、力に及ばずといえども虚心もし制伏せざれば、漸々に相い次いで、因等起の真実を退して、ついに往生せざるなり。この故に虚実の多少に随つて退・不退有るなり。問う、一向真実の機もまた歴縁対境の虚仮を發すや。然らば一向真実の機と、多実少虚等の機と何の差別有りや。答う、一向真実の機は、全く虚仮を發すべからずといえども、而れども凡夫の行人なるが故に、

もし縁に歴れば虚仮心を発すべし。多実少虚の機は定んで少分、虚仮を発すべき機なり。これその別なり。已上尊觀ある人の云く、「虚実俱具心と多実少虚との二句は、これいまだ誠、心具足の位に入らざる者なり。具三心の者においては、皆定得往生の註釈有るべし。然るにこの兩種はともに以て不定往生の者と言ひ、一向真実の下の註には、決定往生の人と言ふなり。知んぬ、多実少虚等は、具三心の行には非ざることを。ただこれ等は、加行の意樂に付けて虚と実と相對し、また一向真実等と言つて、歴縁対境の虚仮を論ぜず。今の『決答』に明らかにこれ等の疑相を判するをや。また多虚少実の下の『決答』の問答に、正しく不具三心と見えたり。例証は、深心の下の四句の中に信疑俱心と云う。これ誠心の下の四句の中の虚実俱具心と、全く以て一同なり。もし信疑俱心をすなわち深心具足なりと言わば、乃至一念無有疑心の故に深心と名づくの釈、如何がこれを会せん。問う、多実少虚の下の『決答』に、多実の故に往生多しと云えり。誠心具足の者に約するに非ずや、如何。答う、これ等の四句は、平生の行人に付きてこれを判するなり。故に多実の故に往生多しとは、この人多実の者なるが故に、ついに少虚の心を捨て、誠心具足の機と成つて往生すべき相をこれ釈するなり」。已上上来の二義は、皆自情を述べ、これ相伝の外なり。是非するに及ばず。云

今、私に云く、初めの師の義は、三心具の上において半実半虚等の句有るべしと云う。云、もしこれ三心具の者ならば、何ぞまた半虚少虚等の心を発さんや。而るをまた彼の師の云く、「刹那等起において半虚少虚等の心を発す。この心制伏せざれば、すなわち因等起の三心を退して往生せず」となり。云、これまた爾らず。一向誠心の者も、また暫時不実の心を発さんに、この心またもし制伏せずんば、また因等起の誠心を退して、往生せざる者の有るべし。もし爾らば、二類何ぞ別ならんや。この義、自ら問答すといえども、答えの義、いまだ成せず。一向誠心の者は、決定して退すべからずといえども凡夫の人なるが故に、希に退する人有るときは、半虚多虚等の半分多分、退すべき人と全く以て一なり、云何ぞ二句を分かつたんや。云、後の師の義は、いまだ誠心具足の位に入らざる人なり。これ等は、加行の意樂に付きて虚実相對し、一向真実等と言つて、歴縁対境の虚仮を論ぜず。今の『決答』に、これ等の疑相を判ずるをやと言う。云、この義は因等起に付きてこれを立つ。刹那等起に付きてこれを論ぜず。これは、且く文義に符号すといえども、不具三心に属することこれ尤も不可なり。すでに半実多実等と云う、何ぞ不具と云わんや。また半虚少虚等と云う、何ぞ心具と云わんや。知んぬ、これ相伝に非ざることを。云、およそこれ等の義門に付きて、

すなわちその三重有るべし。一に三心具足、二に三心未具、三に三心不具なり。

中において心具は必生、不具は不生、未具は未定なり。すでにこれ全具に非ず。

また全不具に非ず。何ぞ心具・心不具の異義有らん。また云く、「多実の故に往

生多しとは、平生の者なるが故に、少虚の心を捨て誠心具足のひと成る相な

り」と。云この義、殊に相伝に違す。今『決答』に云く、「多実の故に往生は多

く、少虚の故に不往生は少なし。人命不定なり。もし少虚の心に住するの時、

命終せば往生すべからず」となり。云『領解抄』に云く、「実心多きが故に、

臨命終の時、至誠、心を具して、すなわち往生を得。虚を具してまさに浄土に

生ずと謂うには非ず」と。これすなわち、本の半虚少虚を改めずといえども、

臨終の時においてまさに半実多実にして往生すべし。もしは平生、もしは臨終、

本の虚実を改めば、ただこれ始終の句なり。何ぞ多少の句ならんや。云云

因みに問う、『大阿弥陀經』の暫信・暫不信の機は、深心具足の者とやせん、はた

如何。答う、師（白旗）の仰せに云く、「半具・半不具の者なり。故より一向深心具足

の者には非ず。然るに『經』に生ずと説くは、暫信の時、命終する者に付きて、且

く生ずと説くなり」。云ある人の云く、「これは信具足の機なり。ただし暫不信とい

うは信具足の上に暫く退するなり。始終に約せば信具足すと云うべし」。已上尊觀ある人の

云く、「この機は信・不信相い交わつて、平生は信具足の者に非ずといえども善願を積んで本とするが故に、終りに至つて信心開發して往生するなり。故に『宝積經』の無量寿会の二に云く、仏、弥勒に告げたまわく、かくのごとし、かくのごとし。もし疑悔に墮すること有つて、諸の善根を種えて、仏智、乃至広大智を希求し、自らの善根においては、信を生ずること能わずとも、仏名を聞くに由つて信心を起す故に、彼の国に生ずといえども蓮華の中において出現することを得ず。彼土の衆生、華胎の中に処す」と。已上上来、ある人の義なり。

今、私に云く、初めの師の云く、「信具足の上に暫退するなり」と。云もしこれ刹那等起の暫不信ならば、一向信心の者もまた爾なり。知んぬ、これ因等起のころ、半信・半不信なれば、全具には非ざるなり。一向信心・信疑俱心も因等起に依つて、刹那等起に依らざるが故に。云後の師の意は、信疑相い交わると云う。その義、相伝の趣に似たり。而るに終りに至つて、信心開發して往生すと云う。この言は髣髴たり。もし誠心のごとく、疑心を改めて信心を開發すといわば、向の誤りのごとし。ただこれ始疑終信の句にして、信疑俱心の句に非ざるが故に、もし暫信の坪に命終して、すなわち往生を得るを、信心を開發すといわば、この義、過失無し。ただし『宝積經』の引文は、その義、はなはだ

戻り。所以は何ん。一流相伝の意は、彼の『大阿弥陀經』の暫信・暫不信は、この『大經』の疑惑中悔に当たる。胎生の疑心は、またこれ別類なり。然るに所引の文に、分明に「彼等衆生、花胎の中に処す」と云う。知んぬ、これこの『經』の胎生に合せり。暫信・暫不信は、これ辺地の人なり。花胎の中に処すは、これ胎生の者なり。辺地と胎生とこれ同じく疑心往生の者なりといえども、疑相各別にして、説、兩処に有り。何ぞ引いて混証するや。

「又入念仏之後」等の下

『手印』に「入念仏門」等とは、問う、今云う所の三心は、念仏に限るか、はた余行に通ずるか。答う、起行の中に五種を挙ぐるといえども、本意に約して、念仏の三心を料簡するが故に、入念仏後の四句と云う。云『手印』に「多虚少実決定不可往生」等とは、問う、少実の故に、少分往生を許すべし。何ぞ決定不可往生と云うや。答う、少実有りといえども多分虚仮なるが故、往生せず。故に『決疑抄』に云く、「譬えば少湯を水に入るるがごとし。何ぞ往益を期するに足らん」。云問う、もし爾らば多実少虚の者は、往生の機たるべし。少虚は、少湯を江河に入るるの譬え、分明なるが故に、如何。答う、これに口伝有り。云

「多実少虚乃至若可往生等事」の下

問う、「仏法不思議」等とは、問いの意は、多実少虚の者は、多実なるが故に少

虚の失を滅して往生すべし。何ぞ不定の機に属して「若可往生」と云うやとなり。

云「離誑惑渡世」等とは、意は誑惑渡世の一分を離れ、自浄其意の一分を備えたる

の機は何れの門より出離することも難かるべからず。他力の出離、何ぞ一分の虚仮

を嫌わんとこれを難するなり。自浄其意とは、諸悪莫作、諸善奉行、自浄其意、是

諸仏教の意なり。「答先機具誠心」等とは、問う、この答えの意は、多実少虚の機

は、誠心具足の者に非ずと云えるか。もし爾らば、上の相伝の趣に相違す、如何が

答えん。云「或送三生六十」等とは、「頌疏」に云く、「声聞は、極速は三生、極

遲は六十劫なり。独覺は、極速は四生、極遲は百劫なり」。「或送三祇百劫修行」等

とは、「俱舍」の頌に云く、「三無數劫において、各七萬を供養す。また次のごとく、

五・六・七千仏を供養す」と文。また云く、「余の百劫にまさに修す」と。「頌疏」

に云く、「余の百劫まさに修すとは、三無數劫の外の、余の百大劫に妙相の業を修

す。諸仏因中の法、まさにかくのごとくなるべし」。「但多実故往生多」等とは、問

う、「手印」には、「若可往生」と註し、「決疑抄」には、「もし失を知つて過を悔ゆ

れば、自ら出離するか」と云う。これ等の意に依るに、多実少虚の者は、多分不生

なりと見えたり。然るに今、往生は多く、不往生は少なしと云う、相違、如何。答う。云問う、今の多実少、虚の機を、もし多分心具足の機なりと言わば、たとい人命不定なりといえども、無後心は虚仮にして終るべからず。何ぞ不定の機に属せんや。もし誠心末具の機なりと言わば、たとい多実なりといえども、往生多しと云うべからず、如何。答う、師の云く、「一向真実の行人は、暫時虚仮を起すといえども、臨終には決定して、正念に住して往生を遂ぐべし」。而るに、今の多実少、虚の機は、因等起の多実なるに依つて、大旨は往生すべし。然れども命終不定なれば、自ら少虚の時、命終せば往生すべからずと、用意の辺を設くるなり。云

「多少 俱実等事」の下

「不修如理懺悔」等とは、大罪を造りこの罪に闇まされて、往生の願いを退失するを、如理の懺悔を修せずと云う。凡夫の習い、縁に對して大罪を造るといえども、いよいよ本願に帰して上上の信を發すを如理の懺悔を修すと云うなり。「兩单俱非」等とは、四句の法と為して単の四句には、皆、兩单俱非の句有り。謂く、初めの二句は兩单の句、第三の句は俱の句、第四の句は非の句なり。云う所の單の四句とは、一向虚仮と、一向真実とに約して四句を造るが故に、單の四句と云う。複の四句とは、

虚実相い並ぶ機に約して四句を造るが故に、復の四句と云う。ただし単の四句の中の、第三・第四の両句に虚実相い並ぶは、一向虚仮と、一向真実との二句を本と為して、四句を造るの時、自ら俱非の二義、出で来るなり。復の四句、これに准じて知るべし。故に、もしは単、もしは復、初めの二句に付きて、単復と名づく。云

「一向疑心句下註一分往生事」の下

「所得功德不自覺知」とは、『法華』三の文なり。

「師云深心具足乃不可疑之等事」の下

「或積」等とは、圭峰禪師『円覚經の疏』なり。「懺名陳露」等とは「懺」は梵語なり。つぶさには懺摩と云う。ここには「悔」と云う。胡漢兼稱す。故に懺悔と云う。然るに今の積の意は、懺とおよび悔と各別にこれを積す。これすなわち、一往の配積ならんか。「悔名改往」等とは、往昔の悪を改めて、未来の善を修するを、改往修来と云う。「源清顕要記」等とは、これ逆者の除取を積する文なり。言は、本願の十念には、悔心と定心とを具せざれば除くと説く。下品の称仏には、悔心と定心とを、具足するが故に生ずと説くと、これを立するなり。この義に付きて、今の間答

起る。まず問いの意は、もし下品の十声称仏に、悔力と定力とを具すと言わば、
経文には、ただ十声のみ有り。何ぞ経文に、これ無き悔と観とを増さん。彼の本願
の十念、この下品の称仏と何ぞ異ならんやとなり。増とは加の義なり。次に答えた
意は、彼の『大経』は、善人・悪人に通じて、信業・欲生の信心を生ずべきと論ず。
故に、逆謗を除く。この『観経』は、知識、妙法を説きて、心地の法を示す時、深
く実相を信ず。またこの人、自ら懺悔の心を起さざれども、知識、為に罪障を懺ずる
時、一念仰信を起すが故に、自らの懺悔に同じて、能く罪障を滅す。いわんやこの人、
称名の声絶えずして、間雑すること無きの時、等持定を起すが故に、悔力と定力と
有つて、生ずることを得となり。「正性」とは、これ実相なり。云

「一回向発願心事」の下

「三世一念円融」等とは、『略策』に云く、「心、至道に冥するときは、すなわち古
今を渾一す。法界無生にして本より時分を亡ず。いわんや無涯の説、念劫円融す」と。
澄観「今家并懐感」等とは、『玄義』に云く、「小縁に逢遇つてその小戒を受くるに、
仏願力を以てすなわち往生を得」と。『群疑論』に云く、「行、劣弱といえども、後願
の強きを以て、前の戒品を資け転じて殊勝と成る。仏願と合して、寿命遐長にして、

阿僧祇劫なり。「貪瞋境 広通四諦」等とは、瞋、五部九品に通ずと言いは、欲界に付きて、これを云う。もし上二界は瞋無きを以ての故に。また四諦の下の貪瞋は、見惑の上にて起つて、遠く諦理に迷うの惑なるを以ての故に見惑に属す。修道の下の貪瞋等は、見惑の助け無くして近く事境に迷うの惑なるを以ての故に、正しくこれ修惑なり。

「上人云淨土宗乃至具三心等事」の下

「起行中南無」とは、問う、南無の二字において、心に南無と念うを安心と云い、口に南無と唱えるを起行に属す。六字ともにまた起行とも云うべきか。はた六字の中において、南無の二字は一向これ安心、阿弥陀仏の四字は偏にこれ起行なりや。答う、今の『決答』の料簡は南無を安心に属し、阿弥陀仏を起行に属すとこれ見えたり。爾らば六字の中において、上の二字は安心、下の四字は起行なり。

ただしこれは再往の義なり。おおよそ南無の二字は、義、両向を兼ね。謂く、意に南無と念うの時は、安心の念なり。口に南無と唱えるの時は、起行と云うべし。阿弥陀仏等の四字は、偏にこれ起行なり。謂く、意に阿弥陀仏と念するの時も経意の名号なれどもこれ起行なり。いわんや口に阿弥陀仏と唱える時をや。

今の答えの中には、初めに「起行中南無」等と云うは、これ南無と唱えるを、起行に属する意なり。後に委しく云わば、「心行有り」等と云うは、これ南無と
思ふを安心に撰する言なり。次に「又問南無口業」なりと云う、何ぞ願と云う
や。答う、心に南無と思うは、すなわち願なり。ただただ口に南無と云うを、願
に属するには非ずと、これを知るべしと。また上卷の口称正業を積する下に
云く、「心に往生極楽の念を志すは安心なり。口に南無阿弥陀仏と唱えるは
起行なり」と。また、「一心専念」、等の文を積する下に云う、「一心とは三心な
り。『阿弥陀経』の「一心も、『観経』の三心も、皆、本願の至心・信楽・欲生我
国の意なり。三心を具せざれば、不一心なり。専念とは起行なり。偏に南無阿弥
陀仏と唱うなり」。『伝通記』の第六に、また二義を存す。彼れに云く、「問う、
六字の称名は、ともに行に属すべし。何ぞ願と行に配するや。答う、実には
問端のごとく、六字はともに行なり。ただし南無に就きて願有り、行有り。口
に南無と唱える、これ行なり。心に南無と念ずるは、これ願なり。今、願の辺を
取つて、六字の中において願行を分別す。また至心・信楽・欲生我國は、すな
わちこれ安心なり。この安心を具して、口に南無と称す。故に願に属す」。云
「本願横約南無」等とは、本願の文は横の三心なるが故に、六字の中の南無を、

同時に具足すべきことを知らしめんが為に、引き上げて至心等と云う。『観経』の説は、豎の三心なるが故に願生の心の上において、対治病の時、次第に具足すべきを知らしめんが為に、一、二、三の言を置くなり。云

「然師云三心之中乃至二心等事」の下

「実三心同時相应法」等とは、至誠心と深心とは、大善地法の中の、捨の心所と心の心所となり。この大善地法の十は、もし善の一の心所、起れば、十ながら同時に相應す。知んぬ、無前無後なり。「回向心」とは、大地法の中の、欲の心所なり。この十の心所は一切の諸の心起る時、必ず俱起相應す。而るに今、大善地法の発るの時、彼れに相應する樂欲なるが故に、善心相應の欲なり。故に知んぬ、大地法の十の心所、また俱起するなり。実には大地法の十と、大善地法の十なるが故に、二十の心所、俱起するなり。この外に、尋と伺との心所、また起る。ある時は、悪作の心所また増す。故に都合の二十二、三の心所すなわち起る。故に同時相應の法と云う。ただしこれ、初刹那ならびに発得の後の事なり。もし対治病の時は、いまだ必ずしも然らず。云「但欣求必可先発」等とは、問う、これ総安心なるや。答う、爾なり。故に次下に「総相欣求不具前二」と云う。問う、『経』に「願生彼国」とは、これま

た総安心なるか。答う、爾るべし。故に今これを引き畢つて云く、「三心は、願の上
に立てる所の心と見えたり」と。云「ただし『決疑抄』の意は、願生彼国の言を以て、
且く横の三心に属す。云
云

「但經与疏乃至已下事」の下

「後起僻見」等とは、数反に益無く、造罪咎め無し等と見えるなり。

「有二種三心乃至堅三心等事」の下

「問う、堅の三心」等とは、問いの意の云く、「第三心は、これ堅の三心の随一なり。
何ぞまた兼ねて、横の三心を釈出するや」となり。答う、今、第三心等とは、答え
の意の云く、「ただちに第三の心より横の三心を釈出するには非ず。ただこれ第三の
心横に三心を具するの義有るが故に、且く因みにこれを合釈す」となり。云「問別
至第三心釈横三心」等とは、問う、この問答は上に在り。何ぞ重ねて疑決するや。
答う、上は、その義を決するが故に、横に三心を具する義有りと云う。今は、その文
を出すが故に、「願行既成南無発願」等と云う。然りといえども、上下ともに、
これ因明合釈なり。ただ先師口伝より下は、正しく横の三心の相を明す。云「答不

惜しやく身しん命みやう位い可か有ゆう二に種しゆ」等とうとは、一ひとには下げ機きなれば、限かぎり有ある臨りん終じゆうには、身しん命みやうを惜おしむべからず。二ふたには、上じやう機きなれば、平へい生せいより身しん命みやうを惜おしまざる者ものの、これ有あるべし。

云

「善ぜん導どう御ぎ意い必ひつ可か修しゆ五ねん念もん門じ事じ」の下しも

「彼此ひし共ぐ同どう三さん業ごう起ぎ行ぎやう」等とうとは、五ご正しやう行ぎやうの中なかにおいて、読どく誦じゆ・称しやう名みやう・讚さん歎だん供ぎやう養よう等とうの三さんは、ならびにこれ口く業ごう門もんなり。たゞし供く養よう正しやう行ぎやうはまた三さん業ごうに通つうずべし。觀かん察さつはこれ意い業ごう、礼らい拜はいはこれ身しん業ごうなり。五ご念ねん門もんの中なかにおいて、礼らい拜はいと讚さん歎だんと作さ願がん等とうは、ついでのごとく身しん口く意いの三さん業ごうなり。たゞし作さ願がん等とうの三さん門もん、同おなじく意い業ごうなるが、作さ願がんは意い業ごうなり。觀かん察さつは智ち業ごうなり。回え向ごう門もんはこれ方ほう便べん智ち業ごうなり。云「開かい合ごう雖い異い俱く是ぜ起ぎ行ぎやう」等とうとは、これ通つう途ずの開かい合ごうのごとくには非あらず。謂いく、五ご正しやう行ぎやうの時ときは、読どく誦じゆと称しやう名みやうとを別べつ開かいし、作さ願がんと回え向ごうとを觀かん察さつ門もんに總そう合ごうす。五ご念ねん門もんの時ときは、作さ願がんと回え向ごうとを別べつ開かいし、讀どく誦じゆと称しやう名みやうとを讚さん歎だん門もんに總そう合ごうす。云「また五ご正しやうと五ご念ねんと、相そう對たいの四し句く有あり。常つねの事ことし。云

「三さん種しゆ行ぎやう儀ぎ処じよ」の下しも

三種行儀緩急の用心、一一子細にせよ。云 云 また用心念仏の行儀はこれ行者の至要なり。云 「帰命想可三心」等とは、問う、上起行の中の意業とは、身口発業の能等起の心、および意に仏の光明名号の功德を念ずなり。この外に、安心とは虚偽ならずして、心に出離せんと欲すと云えり。今は、帰命等の三想は、これ三心の撰属なりと云う相違なり、如何。答う、彼れは、虚仮意業の因等起の人なれば、本より安心無きが故に、能等起の心、および暫時の念名号、ならびに帰命想等有りといえども、三心の外の善の意業と云わるるなり。今は三心具足の人に約するが故に、心具の上起す所の帰命想等は、全く以て三心の撰属なり。各一義に拠つてならびに相違せず。つぶさには上に決するがごとし。云 問う、三想の中において、何ぞ往生想を捨てるに似たるや。答う、ただこれ師々の意業を述するか。またこれ下機の為に、且くこれを却くるか。本文すでに三想を挙げ。何ぞ必ずしもこれを嫌わんや。云 云 また帰命と見仏との二想は、互具の故に、且くこれを勧むるか。云 云

「三心五念等各南無阿弥陀仏事」の下

問う、小坂・長楽寺の他流、またこの伝え有り。彼の相伝に云く、「定散両門各

かくべつべつ 各別なる時は、各一隅を守るが故に、有上小利なり。これを機性の定散と云う。もし弘願の一門に帰入すれば定散全くこれ南無阿弥陀仏にして、一一の行体、皆、無上大利なり。故に、読誦・觀察等を作すも、皆、南無阿弥陀仏なり。以て眞言・止觀等に至るまでも、皆、南無阿弥陀仏なり。所以に、もし弘願一行三昧の眼を開きぬれば、何れの行業を修するも、皆、これ名号体内の功德にして、弘願所具の行業なり。故に苦しからず。これを仏意の定散と云ふ。云 当流の相伝またかくのごときなりや、如何。答う、かつて一分の相似たる事無し。たとい彼等が言う所のごとくなりといえども、何ぞ一行の具徳と号して、還つて萬行を許さんや。彼の煩惱・菩提、体無二と談ずといえども、用転の時は、煩惱を制し、菩提を長ずるがごときは、これ正見の人なり。もし諸法実相と云うを聞きて、用転の治生産業を許す者は、これ僻見の人なり。今もまたかくのごとし。たとい一行に萬行を具すといえども、もし所具の定散を許さば、あにこれ一行三昧ならんや。彼れに例して邪正を知るべし。その上、具包衆徳の名号と云う。これ因行果徳の成就する所なり。故に「諸仏願行成此果名」等と云う。「三心五念等皆南無阿弥陀仏」とは、これ衆生の所修に造り著けたる相伝なり。故に、「今欲觀人往生者」等と云う。生仏の所作、すでに異なり。なお儻同に及ばざる者なり。これ一行の上に造り著けたる五念門

等なりといえども、全く一一の行にすなわち一行三昧なりと、許すには非ず。宜しく伝えて、これを知るべし。また彼の人等は、これ直受心伝無し。この口伝有ることを聞きて、偏に自情を述するか。比興比興。一流の相伝、偏に口伝に在り。「二月七日」等とは、問う、上の巻には十八日と云う、相違、如何。答う、正の十七より二の七に至るまで、中間二十一日に記し了る。後日に書きたまう序なるが故に、十八日と云う。今は正しく記し了る日なり。故に七日と云う。云

決答疑問銘心抄下

永享 四年十一月十九日校了

西 誉 花押

白拍子往生の事、神崎の遊女、はねくる男、具して西国へ下るに、海賊に値えり。きられて最後に西方にかきむけられて、歌つて云く、「われらは、なにしににおいにけん。おもえば、いとこそあわれなれ。今は西方極楽の、弥陀の誓いを念ずべし」。かくのごとく命終し畢んぬ。音楽ひびき、紫雲たなびき、殊勝の往生とげけり。